

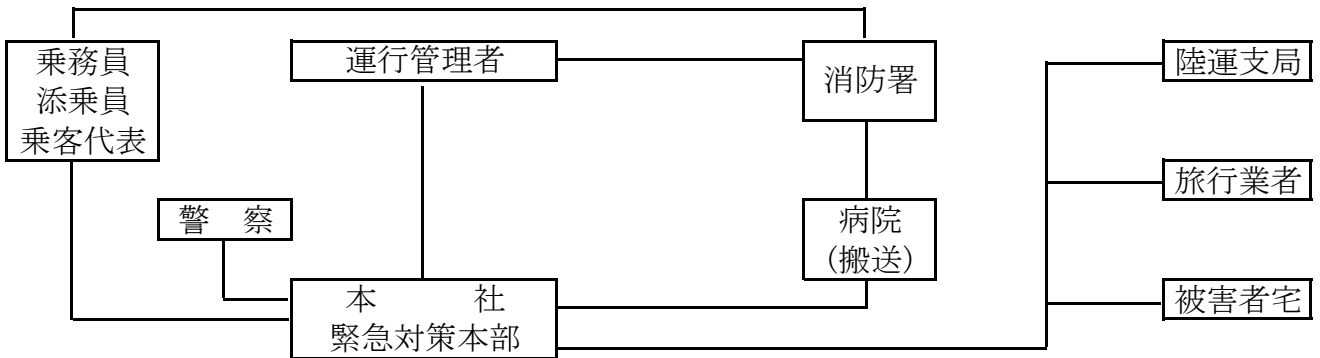
重大事故発生時連絡系統表

国際観光バス株式会社

- 1、(イ)重大事故並びに急病人の発生(ロ)異常気象、道路交通傷害等緊急事態が発生した場合には、以下により速やかに且つ適切な処置を講ずることとする。
- 2、特に(イ)の事態が発生した場合には、人命救助、負傷者の手当てを行なうことを優先させるために、最寄の消防署(救急車)、警察へ連絡を行い、病院への搬送を要請する。
- 3、同時に、本社に「緊急発生対策本部」(本部長)を設置して、職員の非常招集を行い関係各機関への連絡を速やかに行なうこととする。

緊急時連絡図

(イ)事故による死傷者・急病人発生の場合



(ロ)異常気象、道路傷害等により予定の目的地へ移動が困難な場合には、安全が確認されるまで現場で待機するか、現地の警察(道路管理者)の指示に従い、安全な場所へ移動する事となる。尚、何れの場合も運行管理者と綿密な連絡を必要とする。

◆緊急時の連絡先

[関係先]

箇所名	電話番号	箇所名	電話番号
北海道運輸局	011-290-2711	日本道路交通情報センター	0570-011-011
札幌陸運支局	011-731-7165	新千歳空港総合案内所	0123-23-0111
北海道警察本部	011-251-0110	JR北海道 案内	011-222-7111
白石警察署	011-814-0110	北海道バス協会	011-621-4161

[社内] (代表) 011-863-0811